

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsline

2017/6

京都の活性化をめざす新しい交通を考える講演会を開催	1
特集 平成30年度助成事業のあらまし	2~4
再発見！連携のチカラ No103 京都錦市場商店街振興組合(京都府)	5
中央会NEWS 京都青年中央会 第36回通常総会を開催	6
会長コラム No.56 空気と国土	7
京都経済お天気	7
平成29年度労働保険年度更新について	8

京都の活性化をめざす新しい交通を考える講演会を開催

平成29年3月23日(木)、キャンパスプラザ京都において、京都商店連盟、京都商店連盟中京東支部の後援のもと、「京都の活性化をめざす新しい交通を考える講演会」を開催し、2名の方にお話しいただいた。

京都大学大学院工学研究科 教授 藤井 聡氏からは、「LRTは『歩くまち・京都』の最重要プロジェクト」と題した講演の中で、京都の歴史そのものが、「都市内交通」と「都市間交通」の重要性を証明しており、今この瞬間も街を支えている重要な要素の一つとなっている。また、北陸新幹線の整備やリニア新幹線の整備などで充実が図られることが決まっている現在の京都を取り巻く都市間交通に対して、北陸新幹線やリニア新幹線が開業するまでに、都市内交通を充実させ、京都の交通のレベルを上げる義務が我々にある。そして、LRTがそれを実現するために最適であり、都市格の向上のためにも不可欠である。と締めくくられた。

続いて、関西大学経済学部・経済学研究科 教授 宇都宮 浄人氏より、「京都の交通まちづくりを考える」と題し、四条通の歩道拡幅を例にとり、京都市内を走らせるLRT導入の可能性に言及し、諸外国で導入されているLRTの事例について写真を交えた説明があった。最後に、「歩くまち京都」というビジョンを市民が再認識する必要があり、そのうえで、各地域が目指すべきまちづくりを定め、戦略的に公共交通を位置づけなければならない。その際に多様な公共交通機関の選択肢とサービスが求められるが、新交通システム、とりわけLRTは有力な選択肢となる。とまとめられた。なお、参加者は210名であった。

※LRT(Light rail transit) 次世代型路面電車システム



関西大学経済学部・経済学研究科
教授 宇都宮浄人氏



京都大学大学院 工学研究科
教授 藤井 聡氏

平成30年度 助成事業等のあらまし

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会では京都府等に対し来年度（平成30年度）の予算要望を行うにあたり、9月初旬までに組合等のニーズの取り纏めを行います。

今回、平成30年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧（本会の助成事業ではないけれども活用に向けた支援を行う事業を含む）を参考にして頂き、「平成30年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、平成29年8月31日（木）までに本会宛FAX送信頂きますようご案内申し上げます。

下記の記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募できる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、平成30年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承願います。

A. 中小企業連携組織等支援事業

1. 専門家による助言・指導を受けたい

※一覧は平成29年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(1-1) 個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。	事業費30,000円 (うち10,000円が組合等負担)	スポット対応(1回) 対象：組合等 (5組合等)

【活用事例】

[組合の運営・管理]	①消費税課税事業者の税務会計処理 ②管財人からの通知・照会に対する対応 ③地域団体商標の申請・活用 ④組合ホームページの活用・運営等々		
------------	--	--	--

2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

※一覧は平成29年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(2-1) 研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。	補助対象経費総額の2/3以内であって、60,000円を限度	対象：組合等 (7組合等)

3. 組合青年部・女性部に対する支援

※一覧は平成29年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(3-1) 青年部・女性部が実施する研修会・研究会の支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取組みに対して支援する。	補助対象経費総額の2/3以内であって、60,000円を限度	組合等に青年部又は女性部が組織されていること 対象：組合等 (4組合等)

B. 京都ブランド・新分野開拓事業

地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成 ※一覧は平成29年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(4-1) 地域ブランド確立、地元産品活用、地域活性化の特産品開発等に対する助成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、1,710,000円を限度	対象：組合等 (1組合等)

【活用事例】

- ①28年度活用事例（別掲）
- ②伝統産業の技術と素材を活用した販路開拓
- ③地域のブランド商品の確立 等々

C. 小企業者組合等を対象とした事業

小企業者組合等を対象とし、その組合等の抱える様々な課題の解決、共同事業の改善や新たな事業展開についての支援、人材育成や技術向上のための研修会・講習会に対する支援、展示会等販路開拓や市場調査、取引力の強化等に対して支援を行います。

※ 小企業者組合とは、組合員の4分の3以上が小企業者（製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の従業員規模の事業者）の組合等。企業組合は制限なし。

小企業者組合等に対する助成

※一覧は平成29年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・補助金額	備 考
(5-1) 共同事業の活性化や受注促進等の取組に対する支援	(取引力強化推進事業) 小企業者組合等が行う、共同購買や共同宣伝、受注促進のために行う組合ホームページやチラシ等の作成、連携によるブランド構築のための統一ロゴの作成等の事業に必要な経費を助成する。	補助対象経費総額の2/3以内であって、250,000円を限度	対象：小企業者組合等 (2組合等)
(5-2) 小企業者組合の講習会に対する支援	(小企業者組織化特別講習会) 小企業者組合の組合員等を対象として、組織制度・共同事業・経営・労働・中小企業施策等について講習を行い、小企業者組合の運営向上、組合員の経営向上を図る。	補助対象経費総額の2/3以内であって、50,000円を限度	対象：小企業者組合 (6組合等)
(5-3) 販路開拓・人材育成に関する研修等に対する助成	(中小企業組合等振興対策活性化事業) 見本市・展示会等開催・出展、市場開拓に関する事業、商品・意匠・技術等の開発・改善に関する各種講習会・研修会等に対し助成する。	補助対象経費総額5万円（全額補助）	対象：小企業者組合等 (30組合等)

D. 全国中央会公募事業

全国中央会が公募する下記の「将来ビジョン策定・新商品開発・成果の実現化」と「情報ネットワークシステム構築・システム開発」の事業があります。例年、2月頃に翌事業年度の公募が行われますが、平成30年度につきましては、詳細が決まり次第、ご案内します。

事業名	事業内容	助成額	備考
(6-1) 中小企業組合等 活路開拓事業 (展示会等出展・開催事業を含む)	中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸課題や「経営基盤の強化」、「地域振興」、「社会的要請への対応」「中小企業が対応を迫られている問題」等のテーマについて、組合等がこれを改善するための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588,000円を上限とし、1,000,000円を下限とする 但し、展示会等出展・開催事業は5,000,000円を上限とする	対象：組合等
(6-2) 組合等情報ネットワークシステム等 開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588,000円を上限とし、1,000,000円を下限とする	対象：組合等

【活用事例】

- | | |
|--|--|
| <p>[経営] ①組合や業界の将来ビジョン策定
②ビジョンに基づく試作・求評・市場調査
③産学公連携による新商品開発・新技術開発等々</p> | <p>[情報化] ①共同事業等のネットワークシステム構築
②アプリケーション（カードシステム導入等）開発等々</p> |
|--|--|

E. 上記以外の事業

上記以外にも、国・京都府・中小企業基盤整備機構等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討や支援、採択後の事業運営についての支援を行っております。

事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、平成29年8月31日（木）です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、各組合担当者までお気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】 FAX:075-314-7130 (京都府中央会総務情報課宛)

【お問合せ・ご相談】 京都府中小企業団体中央会
 連携支援課・企画調整課・総務情報課 TEL:075-314-7131
 北部事務所(中丹・丹後広域振興局管内) TEL:0773-76-0759

助成事業や支援制度の最新情報は、本会ホームページやメールマガジンでもご案内しております。メールマガジンは、本会ホームページから配信登録が可能です。組合員のみなさまへの情報提供にご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録ください。

京都府中央会ホームページ <http://www.chuokai-kyoto.or.jp>

再発見! 連携のチカラ No.103

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介しますこのコーナー。今回は、地域経済活性化を目指し地域ブランドの認知度向上に取り組んでいる組合の事例です。

「錦市場」ブランドを活かした地域活性化の取り組み

京都錦市場商店街振興組合（京都府）

商店街のコンセプト、継続的發展のための目的を明確にするとともに、「商店街ブランド」を確立するための多面的な取組みを継続することで、地域活性化に寄与しようと努めている。

背景と目的

近年の商店街を取り巻く環境が変化する中、「錦市場」というブランド力を継承維持し、公共的な役割・機能を果たすとともに地域コミュニティの拠点として地域活性化への取組みが必要とされていることから、「錦市場」ブランドを用いた様々な施策を実施し、新たな価値を創出・発信することで周辺地域の活性化に繋げることを目的とする。

事業・活動の内容

理事長・理事・各種委員会及び「錦市場」ブランドの確立と保全・継承を目的に立ち上げた「錦にぎわいプロジェクト」が中心となり、「錦市場」ブランドを維持し新たな商店街の魅力を生み出すため、以下の事業を展開している。平成15年度には当商店街のコンセプトである「鮮度と巧みの技」とファッションの持つ「先進性と美の創作」が共通することから、若手デザイナーによるファッションショーを開催した。平成25年度には組合設立50周年事業としてアーケード入口に伊藤若冲生誕地を示すモニュメントの設置やタペストリーの吊下を行っている。また、本年度は伊藤若冲の作品50点を商店街各店のシャッターに描きライトアップした「錦市場ナイトミュージアム」を開催している。

「錦市場」ブランドの安易な利用を防ぐために、平成17年に「錦市場」、平成27年に「京の台所錦」の商標を登録した。平成28年度にはテナントミックス事業の一環として、「京の台所」としての一体感を持った価値を生み出す

ため、景観・建物・看板に関するガイドラインや営業に関するガイドラインを定めた「錦市場出店のしおり」を作成、配布し、組合員及びテナント家主へのブランド維持の考え方を浸透させている。

成果・効果

「錦市場」「京の台所錦」の商標登録により「錦市場」ブランドを保護するとともに、「錦らしさ」に共感し、伝統を守り育てていこうとする経営理念を持つ者が集まることで、京の食文化を発信する「京の台所」としてのブランドを維持している。「錦市場」ブランドを常に意識した、ブレない事業の展開によって新たな価値の創出や発信をすることで、人の集う地域コミュニティの中心として、地域の活性化に大きく貢献している。



伊藤若冲生誕地を示すモニュメントとタペストリー



錦市場ナイトミュージアムのチラシ

《組合DATA》

京都錦市場商店街振興組合
〒604-8054 京都市中京区富小路通四条上る西大文字町609番地
☎ 075-211-3882

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修

管理職研修

パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

京都青年中央会 第36回通常総会懇親会を開催

本会の青年部組織である京都青年中央会では、4月28日（金）、京都ホテルオークラにおいて、第36回通常総会を開催、24青年部45名が出席した。

平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画や収支予算等、提出された議案は全て原案通り可決決定した。また、第18期役員の新体制については、理事14名と監事1名が新たに選任され、理事会において昨年度出向の理事2名を副会長に選任し、新体制のもとで新年度をスタートした。

総会閉会后、第1回CAPサミットを開催し、今年度事業の年間スケジュールについて案内を行い、その他助成金の活用方法等について説明した。

今年度は第12回京都青年中央会祭（CAPフェスタ）開催の年となる。新体制のもと、会員青年部の積極的な参加を促し、素晴らしいCAPフェスタを作り上げていくことを目指す。



第18期（平成29年度）役員一覧

- | | | | |
|----------|--------------------------------------|-----|-----------------------------|
| <会 長> | 岡野 恵美（京都市青年経営者研究会） | | |
| <副会長>（新） | 寺口 良弘（京都府印刷工業組合 京都青年印刷人月曜会） | （新） | 合田 秀謹（舞鶴水産流通協同組合青年部かれぶり会） |
| <理 事> | 阪口 彰（協同組合京都府金属プレス工業会次世代経営研究クラブ（FMC）） | （新） | 尾上 耕司（協同組合カイロプラクティック新京都青年部） |
| | （新）新田 祐樹（京都左官協同組合 青年部） | （新） | 池本 隆（京都全魚類卸協同組合 青年会） |
| | （新）作屋 篤史（京都塗料商業協同組合 こだま会） | （新） | 石丸 雄康（京都府環境整備事業協同組合 青年部） |
| | （新）宮尾 亮範（京都府管工事工業協同組合 青年会） | （新） | 菊川 健（京都府石材業協同組合 石青会） |
| | （新）永井 俊幸（京都府造園協同組合 青年部） | （新） | 大角 安史（京都府漬物協同組合 青年部会） |
| | （新）山添 宏明（京都府電気工事工業組合 青年部） | （新） | 荒木健太郎（京都府塗装工業協同組合青年部） |
| | （新）籠 頌平（京都府旅館ホテル生活衛生同業組合青年部会） | （新） | 西脇 岳（協同組合しんまち 新町青経同） |
| | （新）塩野 浩士（丹後機械工業協同組合 青年部） | | |
| <監 事> | 北川 麻弓（京都府電気工事工業組合 青年部） | （新） | 芳村 敦（京都市青年経営者研究会） |

（順不同・敬称略）

人が余り気味なので
受け皿を探したい

経験豊富な即戦力の
人材を確保したい

迷い出す・受け入れる

独自の情報

きめ細かな
対応

御利用は
無料

全国ネットで
サービス提供

人材移動のお手伝い

設立以来10万人超の実績—人材の出向・移籍等のご相談は

公益財団法人 **産業雇用安定センター 京都事務所**

〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 623 第11長谷ビル9階

<http://www.sangyokoyo.or.jp/> tel. 075-211-2331

空気と国土



きれいな空気が良い。小生の子供のころ、京都が黄砂で霞むことはなかったが、現在は実に汚れている。黄砂などとごまかしているが本当は恐ろしい。PM2.5とも言われている中国の“毒砂”だ。大陸からの公害毒を含んだ空気が、今どンドン日本に流れて来ている。放射能の恐怖を言い募る人たちは、このことには黙ってる。多分、政府では、そのあたり分析はできているはずだが、発表していないのは国際協調なのか。

いずれ“毒砂”の蓄積が日本の土地に悪影響を及ぼすのは必定。厚生労働省はその研究をして、世界の空気を美しく保つための努力をすべき。これが自国の政府の務めだ。

さて、空気を吸って私たちは生きている。だが、空気には私有権はない。空気もだが土地がなければ人は生きられない。ところが私たちが暮らしている土地には、私有権がある。

今さらそれがどうしたと言われそうだが、土地は本当に私有して良いものか。私有権があるものとは自ら稼いで手に入れたものを言う。空気にはさすがに私有権があるとは言わない。土地も本来は公共の資源で、所有者が作ったものではない。

日本は戦争に敗けてアメリカに占領された時が一番ひどい時代であり、小生も体験している。たまたま両親のもと、腹一杯ではないがなんとか食べさせてもらい、立派に育ててもらった。

そんなひどい時に、占領軍が農地改革の名のもと、地主による搾取制度をその強権でもって改めた。なにしろ食べられない時代、食料が一番大切。これ戦前の農林省ができなかった夢の改革。農地に限り1ヘクタール以上の土地の所有は認められず、それ以上の土地は全て小作人に分け与えられた。当然、農業を継続するのが条件。もしアパート等を建てるなら、旧地主か国に返すのが理であり、既得権の最たる弊害・約束違反ではないか。

小生はこう思う。土地などの使用权は一代限りとするのが妥当であると。土地も空気と同じ、大切な日本国民の共有資源。そろそろ本気で外国から護る手立てを講じる必要あり。

前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

ところで憲法守れの人たちに聞く。土地の私有を前提とした私権の限りない自由が、今日の格差社会に繋がっていることには目を瞑るのですか。また、日本の大切な空気や土地は護らなくてよいのですか。 会長 渡邊 隆夫

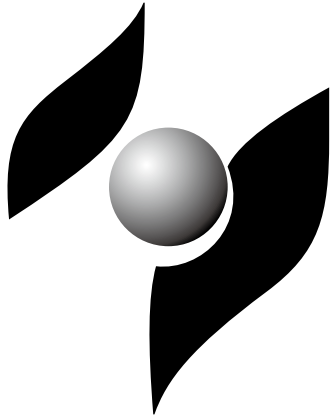
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員4月分報告より

■低調に推移、今後の動向に注視が必要

	業界景況天気図	概況	
全体	3月→4月 	一部で明るい話題が聞こえてくるものの、全体的には低調に推移している。消費・需要の低迷、原材料費の値上げ、人手不足、後継者難など中小企業を取り巻く経営環境に課題は山積しており、今後の動向に注視が必要である。	
製造業	繊維工業 	和装関連も洋装関連も動きが鈍く、先が見通せない状況が続いている。	
	出版・印刷 	印刷業界はデジタル化によるコスト削減を達成した一方、受注価格の低下と競争が激しくなり、長らく続く景気の低迷や印刷需要の減退も相俟って依然として厳しい経営環境下におかれている。	
	3月 	鉄鋼・金属 	
	↓ 4月 		
	4月 	一般機械等 	新規採用予定企業において新卒者が採用できた企業は非常に少なく、多くが中途採用により人材の確保を図った。有効求人倍率は依然高く、採用側、特に中小企業においては非常に厳しい状況が続いている。
	その他製造業 	プラスチック製品製造業では、製品の受注先によって明暗を分けている。電子部品と車載部品は人手不足を生じるほどの持ち直し傾向にあるが、家電、通信、照明、産業機器部品は落ち込んだままである。	
非製造業	卸売 	生鮮食料品卸売業では、日本へ入る水産物の高騰により冷凍水産物は値上げ傾向が続いている。繊維・衣服等卸売業では、和装全体ではマイナス基調が止まっていない。アパレル卸及び寝具卸ではチェーンストア等のPB商品が拡大を続ける中、引き続き苦戦している。	
	小売 	自動車小売業では、中古車販売は前年同月比110%と伸びている。要因の一つはネット販売の増加である。家電小売業では、3ヶ月ぶりに前年販売実績を上回った。	
	3月 	商店街 	今年も4月中頃から花見客が増え、例年より外国人が多いように感じられる。相変わらず流行っている店と閑散とした店の格差が出てきている。
	↓ 4月 	サービス 	旅行業では、観光とバスのクーポン発行高が大幅に減少したものの、宿泊と海外がますます全体的には前年並であった。GWを控え個人旅行が主であったためと考えられる。
		建設 	新築はほぼない。ハウスメーカーも新築の動きが落ちた。工務店は小規模増改築のみである。マンション需要もピークを過ぎたようで内部造作工事も減ってきた。
		運輸・倉庫 	道路旅客運送業では、桜が4月中旬頃まで咲き誇ってくれ観光客もそれなりに動きはあった。GWは天気も大きく崩れない予報であり行楽には良いが、タクシーにとっては雨も少し降って欲しくないかと商売にならない。

快晴 D値 40以上	晴れ 20~40未満	くもり 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
------------	------------	----------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

事業主のみなさんへ

平成29年度労働保険年度更新について

平成29年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の
申告納付期間は、平成29年6月1日～平成29年7月10日
(土日祝は除く)です。(お早めにお手続きください。)

今年も労働保険料の申告納付の時期がまいりました。

『労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金
申告書』により、7月10日までに申告納付をお済ませください。

申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利
用ください

(*29年度1期保険料の口座振替登録は終了しました。29年度2期
納付以降から利用できます)。

※29年4月から雇用保険率が変わり(引き下げ)となっていますので、ご注意ください。

	① 労働者負担 (失業等給付 の保険率のみ)	② 事業主負担	失業等給付 の保険率	雇用保険二事 業の保険率	①+② 雇用保険率
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	3/1000	3/1000
農林水産*・ 清酒製造の 事業	4/1000	7/1000	4/1000	4/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	4/1000	12/1000

*園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の
船員を雇用する事業については、一般の事業の保険率が適用されます。

【お問い合わせ先】

京都労働局総務部労働保険徴収課

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075-241-3213 FAX 075-241-3233

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…

京都銀行は、人生のさまざまなシーンで

皆様を応援します。

お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

6/2017 平成29年6月1日発行 通巻846号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp